3月臨時教育委員会(第2回)会議録

2 開催場所 新館10階 大会議室

3 出席した委員 小南教育長、溝口委員、播委員、坂元委員、土屋委員

4 出席した職員 織田教育総務部長、桐山教育指導部長、

稲岡教育総務部次長、杉本教育指導部次長、

福島教育指導部公民館統括担当参事、

井上教育指導部部活動地域移行調整担当参事、

今津教育指導部青少年育成担当参事、

衣笠教育指導部教職員研修担当参事、

福本教育総務課長、松尾学務課長、梅野社会教育課長、

真鍋学校教育課長、藤尾青少年育成課長、

河村文化財調査研究センター所長、

吉田教育総務課副課長、竹内教育総務課管理調整係長

- 5 傍 聴 者 なし
- 6 議事の要旨
- 開 会 午後1時30分
- 会議録署名委員指名のこと 坂元委員に決定
- 3月定例教育委員会の会議録報告承認のこと (事務局から会議録朗読報告)一部修正のうえ、承認
- 会議公開の可否決定のこと 協議事項 13 件すべて公開することに決定

(協議事項)

1 「教育アクションプラン 2024」の策定について (教育総務部次長より説明) 原案可決

委員: 略語はその分野に関わっていない人には理解が難しい。わかりやすく表現し、一般の人を教育に巻き込むことが大切である。

2 加古川市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について

原案可決

(教育総務部次長より説明)

3 行政機構の改革に伴う関係規則及び規程の整理について (教育総務部次長より説明) 原案可決

4 加古川市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する規程の制定について (教育総務部次長より説明) 原案可決

教 育 長 : 紙媒体での保存が必要ないものとは、具体的にはどのような文書を

想定しているのか。

事務局: 国や県からの通知の鑑文やパンフレットなど、法令上、紙媒体での

保存の規定が設けられていないものである。

5 加古川市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について (教育総務部次長より説明) 原案可決

- 6 加古川市就学援助規則等の一部を改正する規則の制定について (学務課長より説明) 原案可決
- 7 加古川市社会教育推進員の解嘱及び委嘱について (教育指導部参事より説明)原案可決
- 8 加古川市社会教育推進員の解嘱について (教育指導部参事より説明) 原案可決

9 加古川市社会教育推進員の委嘱について (教育指導部参事より説明) 原案可決

10 加古川市特別支援教育相談員設置規則を廃止する規則の制定について (教育指導部参事より説明)

原案可決

委 員 : 特別支援教育専門委員会の開催回数等を教えてほしい。

事務局: 毎月1回開催し、こども療育センターの医師や通級学級の担当教員

等が学校での状況等について協議している。

教 育 長 : 今後の教育委員会においては、年1回程度特別支援教育専門委員会

の活動状況等について、報告をしてほしい。

11 加古川市いじめ防止対策評価検証委員会規則を廃止する規則の制定について (教育指導部参事より説明) 原案可決

12 令和6年度加古川市いじめ防止対策計画の策定について (教育指導部参事より説明)

原案可決

委 員: 不登校やいじめの早期発見につながるソフトがあると聞いたが、加

古川市での導入状況はどうか。

事務局: 1人1台端末の最初の画面に、今日の気分や調子を入力する項目が

あり、教員が子ども達の状況を確認できるようになっている。

13 加古川市文化財の保護に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について (教育指導部次長より説明)

原案可決

○ 教育指導部長諸報告

(教育指導部長から報告)

(1) 令和5年度加古川市いじめ防止対策計画の取組状況について 令和5年度加古川市いじめ防止対策計画の取組状況について報告した。

以上、1件について報告

○ 閉 会 午後2時40分